

5市協第1917号
令和6年3月19日

上田左岸地域協議会
会長 小山 晃 様

上田市長 土 屋 陽 一
(市民参加・協働推進課)

回答書

令和6年1月29日付 貴地域協議会から提出のあった意見書について、下記のとおり回答します。

記

- 1 件名
 - ・上田市のまちづくりに関する補助金等の検討について
 - ・「食事を介した多世代交流の場」への支援について
 - ・城南、塩田、川西地域の既存資源を有効活用した地域活性化策について

- 2 回答内容 別紙のとおり

回答書

上田左岸地域協議会におかれましては、山積する課題の改善に向け、地域内のアンケートや実際に現場に赴いて現状把握に努めるなど、住みよい地域の実現に向けて熱心な議論を展開され、意見書を提出いただきました。改めて敬意と感謝を申し上げます。御提言をいただきました各事項につきまして、次のとおり回答いたしますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

件名：上田市のまちづくりに関する補助金等の検討について

1 自治会活動を支える補助金の見直し

(1) 共同集会施設の新築、改修、耐震の補助金

補助金の見直しについては、当市の財政状況において、収入面を考えると税収減や合併市町村の交付税の縮減などに伴い、今後、一般財源の大幅な改善は見込めないことから、年々厳しい予算編成となっている現状でございます。引き続き、限られた財源を最大限有効に活用していく財政運営が求められています。

こうした中、御指摘のとおり、自治会の収入も余裕がないということで、可能な限り財政面での支援が必要になってきていることも認識しているところであります。自治会の共同集会施設の補助金につきましては、合併以前は、それぞれ補助制度が異なりましたが、合併後、協議を経て補助率の改善を図りながら、現在の制度に統一されています。

今回、意見書の提出を受け、県内他市の状況を確認し、同様の補助制度の実施状況を確認いたしました。

① 「基幹集会施設」に加え、「班」の集会施設の補助対象への追加、若しくは別途補助金の創設

基幹集会施設以外の、いわゆる「班」の施設の改修については、現在のところ市では補助対象としていない状況となっています。基幹集会施設は200棟以上あり、毎年10～20件程度の改修要望をいただいています。新たな財源を確保できない限り、班の施設まで拡大するというような補助金を創設することは、現段階では大変難しいと考えています。

なお、市以外が実施している補助メニューについては、宝くじを財源としての新設事業や大規模修繕事業が該当し、過去に1件が採択となっているほか、実施に向けた相談もいただいています。

② 改修補助金の交付制限期間の見直し

5年間の交付期間の見直しについては、現在、5年間の縛り以外で緊急に修繕が必要になった際には、要望に応じて対応している状況です。また、実際に事業を実施したい年度の前年に調査を行い、自治会の求めに応じて翌年度に、要求通り確実に予算計上がなされており、他市の状況を鑑みても標準的な制度（期間）であると考えています。

③ 基幹集会施設の緊急改修等、当年度に補助要望と申請を可とする柔軟な対応

現在、基幹集落施設の緊急的な改修は、毎年5～10件程度相談（要望）があり、予算の範囲内で概ね断ることなく対応をしている状況です。そうした改修が必要になる場合については、可能な限り柔軟に対応してまいります。

(2) コミュニティ活動等交付金

① コミュニティ活動交付金

② 地域環境整備交付金

コミュニティ活動等交付金は、自治会の地域活動を助成し、地域住民の福祉向上を図るため、自治会が行うコミュニティ活動及び地域環境整備活動に対して交付している交付金となっています。予算規模は、令和5年度実績額で、コミュニティ活動交付金が42,346千円、地域環境整備交付金が19,592千円となっています。

御指摘の通り、自治会では、少子化や高齢化の進展や、個人の価値観の多様化などから自治会加入率の低下と相まって、それが自治会活動の担い手不足や収入減少などにもつながっており、自治会運営の厳しさは増している状況であると認識しています。

両交付金の充実には、財源の確保が大きな課題であり、総額を増やすことは厳しい状況ですが、市としましても引き続き自治会への支援について研究してまいります。

2 住民の安全・安心、生活環境を確保する補助の充実

(1) 防災用資材、防犯灯、小型除雪等補助金

① 緊急度の高い防災用資材、防犯灯の設置等は、現年度の申請や交付も可能とし、予算面の対応も図る

自治会が購入を希望する防災用資器材や防犯灯に対して、確実に購入していただけるよう、購入希望年度の前年度に希望調査を行い、予算の確保を図っております。

このため、自治会に対しましては、自己負担も少なからず生じますので、必要となる備蓄品の選定等、早期の購入計画を検討いただきますようお願いしております。

御要望のとおり、緊急的に必要となる防災用資器材の購入も想定されることから、補助制度の改正や現年度にて購入可能な予算の確保に向け検討してまいります。

② 防犯灯の撤去単価を増額し、破損修理も対象とする

現在、運用中の上田市防犯灯設置事業等補助金交付要綱では、防犯灯の撤去については1柱につき10/10以内で上限10,000円と定められています。令和3年度、4年度は、年間でそれぞれ36件、22件の実績（ポール撤去）となっています。

防犯灯の新設・更新・撤去に係る補助金と電気料（1/2補助）の補助金の合計では、令和6年度当初予算ベースで2,568万円計上してございます。こうした補助制度の大枠は、以前は防犯灯新設の際の補助と電気料の補助の2種類だけでしたが、自治会連合会から撤去と更新にかかる費用も助成対象に組み入れてほしいと要望が出され、平成29年度から現在の制度となっています。限度額の上限設定は、平成23年度から27年度にかけて実施したLED化の取組で削減された電気料を考慮し、従来の予算の範囲内で研究を重ねた結果として、現在の上限額に至ったものですので、御理解をいただきたいと考えております。

なお、工事を実施する際、提出書類の簡素化を図ったり、自治会の中で予算化されていたものの何らかの理由で実施を見送ったことにより市予算に余裕が出た場合は、設置工事を希望する自治会へ組み替えて年度内対応を行い、自治会からの要望に柔軟にお応えしておりますので、市民参加・協働推進課まで相談ください。

現在市内に約16,700基の防犯灯が設置されており、年々高騰する電気料が課題となっています。御指摘いただいた基盤の故障や、原因不明の破損が原因の修理については、年間数件の相談はございますが、財源が見込めない状況下では現行制度での対応をお願いしたいと考えております。

③ 自治会が行う市道の除雪に対する燃料費への補助

小型除雪機の購入補助金につきましては、平成26年2月の大雪をきっかけに、除雪体制の強化が求められたことから補助率を見直し平成26年から29年度にかけて強化期間と位置づけ、充実を図ってきたところです。

現在は、整備が一定程度進んだことから従前の補助制度に戻し、上田・丸

子・武石地域では対象経費の1/2、上限30万円で、豪雪地域の真田地域では対象経費の4/5、上限60万円で運用されています。

ご要望の燃料等への補助につきましては、地域性や241自治会で使用の料も頻度も異なることから、現時点では全市一律の制度創設の実現は難しいと考えております。ただし、本件については地域課題の解決に取り組む「住民自治組織」での対象事業として捉えることは可能ですので、地域内で検討をいただく中で対応をお願いしたいと考えております。

(2) ごみ集積場設置、資源回収促進補助金

① ごみ集積場の修繕も補助金の対象とする

近年、自治会から直接要望もいただいておりますが、市の財政状況から、対象とすることは厳しい状況であるため、従来どおり新設対象とする形で御理解いただきたいと考えております。

② 資源回収最低単価（3円/kg）の増額と一升びんや布類の回収の増減

全国的に、業者による資源物の買取価格は低水準で横ばいの傾向にあることから、早期の増額は難しい状況ですが、資源物のリサイクル推進のためには、単価の増額も有効であると考えますので、市の財政状況も踏まえ検討を続けてまいります。

一升瓶の回収につきましては、リターナブル（再利用）びんに該当するものは業者や酒屋による買取も行っておりますが、買取のできる酒屋や業者が減少していることなどの課題もあり、一律で自治会の回収推進をするのは難しい状況です。

このため、令和6年1月に、試験的に一升瓶・ビール瓶の一斉回収を実施したところ非常に好評でしたので、これを踏まえて令和6年度の開催も計画しております。

なお、布類（古布）につきましては、自治会での回収が促進できるように周知を図ってまいります。

3 自治会事務の合理化と運営への支援

(1) 補助金の見直しとともに検討すること

①自治会の負担軽減の一層の推進と運営に関する研修などの充実

②地域住民への効率的な伝達方法の検討と相談が円滑に進むような職員配置

自治会をとりまく全国共通の様々な諸課題が当市の多くの自治会でも顕在化していることは認識しております。これらの課題を解決するために、自治会負担の軽減に向けた取組や自治会連合会でも「自治会の見える化」の取組が進め

られていますが、自治会の皆さんから市が自治会等へ依頼している各種役員の選出や、その役員に起因する様々な行事・会議等への出席が大きな負担になっているとの指摘を受け、市の事業そのものの在り方や意義等について、2か年に亘って市担当課と直接協議し、見直しを進めてまいりました。令和5年度において、事業の廃止や役員の人数削減を図るなどの見直しを行ったところです。事業の見直しについては、3年に一度アンケート調査を行い、課題等の検証を行いながら、今後も見直しを行ってまいります。

また、運営に関する研修につきましては、自治会から相談があれば公民館に出向いて説明を行うなどの支援を随時行っておりますので、お申し出いただければ対応をさせていただきます。

このほか、現在、「広報うえだ」等の市民への各戸配布・回覧については、毎月、自治会の皆様に協力いただいて各家庭に届けられていますが、自治会からは、自治会独自でLINEアプリ等を活用して電子化していただきたい、配られた内容を電子データでも確認できる様をお願いしたい、などの要望が寄せられています。自治会の負担軽減の一つの手法としてICT化が全国的に進められており、市としましても配布物の内容をホームページに集約し、ダウンロードができる取り組みをこの3月定期送達から始めております。先進地では、自治会のDX化を積極的に推進している自治体もあり、そういった事例を参考にしながら、また、真田地域で先行的に取り組んでいくこととなったアプリケーションを導入する事業も検証しながら、効率的な伝達方法について研究を進めてまいります。

さらに、職員の配置につきましては、各地域自治センターを活用するとともに、地域担当制を導入している所属もありますことから、いまある人材を活用しながら問題点の洗い出しを行い、適正な職員配置となるよう検討してまいります。

4 自治会長に対する丁寧でわかりやすい補助制度等の説明

(1) 補助制度の理解の深化について

① 地区連合会ごとの説明会や、補助を活用した実例を市ホームページへ掲載

自治会に対する補助制度等の説明につきましては、補助制度の冊子の内容を充実させるとともに、従来から市に相談があったケースなどの事例を紹介し、行政的な表現も自治会目線に改めて作成するよう心がけています。

また、これまでは補助制度の説明会などは行っていませんでしたが、昨年からは自治会長の皆さんが集まる総会において、担当課を集めて説明会を開催しました。ただ、時間が限られていましたので、なかなか内容の理解までは至らな

かったものと思われます。令和6年度は、年1回実施している自治会長研修会
の場で、補助制度の説明を時間をかけて行う予定です。

なお、さらなる説明会の開催については、自治会長の負担の増加となります
ので、御要望があれば、各地区連合会の役員会等でお時間を頂戴し、説明させ
ていただきたいと思いますので、お申し出ください。

また、補助金等のくわしい説明をホームページで掲載することについては、少
しずつではありますが活用事例の紹介を始めております。今後さらに充実した
内容となるよう取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。

件名：「食事を介した多世代交流の場」への支援について

1 信州こどもカフェ対応窓口の設置

「こどもカフェ」は長野県がプラットフォームとして取組を進めておりますが、活動の周知等については、県と市が連携を取り実施しております。また、「こどもカフェ」に「関する市民の皆様からのお問合せには子育て・子育て支援課が窓口となり、必要に応じて県と調整等を行うこともございます。

今後も「こどもカフェ」の活動が一層効果的なものとなるよう、公民館等への情報提供を含め、周知等に努めてまいります。

2 公民館への要望

(1) 信州子どもカフェ事務局からの情報や子ども食堂の資料を設置・掲示し、積極的に地域発信していただきたい

信州子どもカフェ事務局の取組や子ども食堂の情報の周知等につきましては、市民の皆様の利用が多い公民館など公共施設での資料掲示等を含め、効果的な情報発信の方法を研究し、実施に努めてまいります。

(2) 「子ども食堂」は民間施設の利用が多く、光熱水費等の値上がりに苦慮している。市として、公民館施設の無償提供、光熱水費の免除について今後も継続していただきたい

公民館は社会教育施設であり、使用及び使用料減免の可否については一定の基準に基づき、運営主体や事業内容を総合的に勘案し判断しておりますので、施設使用の際はご相談ください。

また、冷暖房使用料をはじめ、公の施設使用料等の金額や減免基準について、現在全庁的に見直しを進めております。公民館の施設使用料等の見直しの方向性が決まりましたら、利用者登録団体等へご説明いたします。

(3) 「子ども食堂」の運営主体は様々である。すでに活動している「子ども食堂」には、公民館利用のメリットを伝え、新たに行おうとする者には、県や市、社協等の支援についての情報提供をしていただきたい

「子ども食堂」は地域の様々な皆様のご協力によって運営されており、開催頻度や活動内容も地域の特性等によって工夫されて取組まれていると捉えております。

子ども食堂を運営する団体から公民館の利用に関してご相談がありましたら、施設の利用方法や使用料の減免等に関し、丁寧に対応してまいります。

また、子ども食堂の運営を考えている団体に対する情報提供については、県の信州子どもカフェ推進上田地域プラットフォーム事務局等の関係団体と情報共有を図る中で対応してまいります。

3 社会福祉協議会等活動を支援する団体への支援

フードドライブ事業につきましては、さまざまな主体により市内各所にて実施されておりますが、市ではこれまで、上田市社会福祉協議会が実施している月1回のフードドライブ事業について、人的協力や会場の提供及び広報う えだへの掲載による周知について支援しております。この中で、昨今の物価、とりわけ食料費の高騰を受けてフードドライブへの受入量が減少しているとのお話が上田市社会福祉協議会から寄せられたことから、子ども食堂への支援等に支障が出ないように、本年度限りの臨時措置として、「食料支援臨時事業」を実施し、上田市社会福祉協議会及び子ども食堂の双方への支援を行ったところです（子ども食堂に対しては、直接交付）。

なお、フードドライブ事業の広報う えだへの掲載による周知につきましては、上田市社会福祉協議会の事業に限定をしておりませんので、掲載をご希望の場合は、福祉課までご相談いただければと存じます。また、その他の支援に関しましては、具体的なご要望をお伺いした中で、人的、物的及び財政の状況を勘案しつつ、支援が可能か検討させていただきます。

4 長野大学との連携強化について

長野大学では、令和4年度から「ボランティア論とその活動」が開講されております。

講義は、ボランティアに関する基本概念、価値や社会的意義などを正しく理解した上で、ボランティアを実践できることを目標にしています。このため、座学とボランティア活動の実践を組み合わせ、全15回の講義のうち、前半8回の座学で概念や現状を学び、後半の実践では18時間以上のボランティア活動を行います。

今年度は55名、令和4年度は28名履修しており、成績評価により合格者には2単位が認定されており、ご提案のボランティア活動が単位認定につながるシステムが長野大学では既に構築されております。

こうした中で、単位認定につながるボランティア活動は社会福祉協議会と連携し、フードドライブ等の社協の活動のほか、高齢者・障害者等の施設、子ども食堂を含む児童施設など単位履修に必要な時間や対人支援などの内容が充足している約25か所に受け入れていただいております。

一方、授業以外での学生サークルなどによるボランティア活動は、単位認定さ

れない現状がございます。

活動内容、時期や時間など、一定の条件を満たす場合は、単位認定につながるボランティア活動の受け入れ先として追加等の検討を行ってまいります。詳細につきましては、長野大学地域づくり総合センターまたは学園都市推進室までご相談ください。

件名：城南、塩田、川西地域の既存資源を有効活用した

地域活性化策について

1 左岸地域における農産物のブランド化を推進し、生産力向上と生産者、農業者団体が安定した収益が得られるよう継続的な支援・育成をお願いしたい

(1) 左岸地域で栽培されている希少性のある「こうじいらず」「ナカセンナリ」を、地域ブランドとして広く認知されるよう関係機関と連携の上、ブランド化 推進に向けた取り組みと、6次産業化による新たな商品開発の提案の支援をお願いしたい

こうじいらず、ナカセンナリ等の大豆の6次産業化に向けた取組につきましては、塩田地区の若手生産者から組織される「しおだSUNダイズ」と地元味噌蔵による商品開発や、味噌づくり講座、料理研究者による料理教室の開催などの支援を行っているほか、武石地域の農村女性グループによるこうじいらず味噌の販売PRなど、地元関係団体と連携をしながら支援を実施しております。今後も生産者団体と連携を密にとりながら、ブランド化に向けた支援に取り組んでまいります。

また、信州上田ブランドのブランディングに対する取組を支援するブランディング支援事業補助金があります。補助要件等の詳細は市のホームページをご覧ください、具体的な構想案などがありましたら、ご相談ください。

(2) 特産物が継続して安定的に生産できるよう遊休農地の活用について検討をお願いしたい

市内における大豆の生産は、主に水田での転作作物として栽培されており、大型機械による省力化栽培が可能な品目であるため、今後も水田地帯を中心に栽培面積の拡大を推進してまいります。

市内の遊休農地の多くは中山間地域に位置しており、畑の形状や面積から大型機械の使用がしづらいこと、また有害鳥獣対策が必須であることから、農家の所得確保を目的とした大豆の生産には向きませんが、遊休農地の解消に対する補助制度等の利用も視野に入れながら、JA等関係機関と活用の可能性について検討してまいります。

(3) 浦里地域で取り組んでいる農産物規格外品の乾燥工場の加工、販売について支援をお願いしたい

浦里地区における農産物乾燥施設で生産されたドライフルーツ等の加工品に

つきましては、上田市が事務局となる上田地産地消推進会議において地元産の農産物を使用した加工品を推奨品として認定する制度があるため活用をいただきたいと考えております。

推奨品に認定された商品につきましては、上田地産地消推進会議が作成するパンフレットへの掲載のほか、物産展等でのPRを実施いたします。

また、上記の浦里地区における取組（西部地区営農活性化委員会）については、本年度のブランディング支援事業補助金の対象となり、パッケージデザインや販路開拓等での支援を行っているところです。

2 左岸地域における特産物の知名度の向上を目指し、多様なPRと販路開拓、販路拡大による地域活性化の推進をお願いしたい

(1) 地産地消推進店の周知を制度面も含め広く行ってほしい

地産地消推進の店については、飲食店や宿泊施設等を中心に、これまでに89店舗を認定してまいりました。認定店の中には経営をやめてしまった店舗もあり、現在では66店舗が登録されています。

認定店については市のホームページやパンフレットへの掲載によるPR、上田地産地消推進会議の公式SNS等により周知を行っておりますが、今後も市民の皆様へ広くお知らせができるよう、努力してまいります。

(2) 「ナカセンナリ」を使用した味噌に代表される大豆加工品については、購買意欲がわくプロモーションと付加価値を付けたPRをお願いしたい

地元産大豆を使用した味噌は上田市におけるふるさと納税の返礼品として大変人気であり、今後も精力的にPRを行いたいと考えております。特に若手農家と味噌蔵による味噌や、長野県が育成した品種のナカセンナリ、上田地域の在来種であるこうじいらずを使用した味噌はストーリー性もあることから、これらを前面に押し出したPRが可能と考えております。

前述のとおり味噌や豆腐などの大豆加工品も含めた地元産農産物の加工品のPRについては、上田地産地消推進会議が実施しており、PRの際は製品のこだわりや開発のストーリーなど購買意欲がわくよう工夫していきたいと考えております。

(3) 小規模でも地元生産者が販売できる施設の充実が必要。左岸地域の空き家、空き地を含めた利活用について、希望者と物件所有者との協議に協力をいただくなど地域活性化への支援をお願いしたい

販売施設の確保については重要なことではありますが、設備投資や人件費などのコストも考慮して計画する必要があります。販売にあたっては市内の農産

物直売所や既存店舗への委託販売など、様々な事例をご検討いただきたいと思います。

そのうえで、空き家の利活用を検討される場合は、信州うえだ空き家バンクを担当する住宅政策課及び宅地建物取引業協会との橋渡しをいたしますのでお声がけください。

(4) 別所温泉観光協会と上田電鉄との協業により「無人駅ナカサービス」が開始された。新たな販路開拓、販路拡大の手段として期待される取り組みに対し支援をお願いしたい

こうした取り組みは、生産者の皆様の販路拡大にもつながり得るものでありますし、イベント等の開催による賑わいの創出や誘客に伴う経済効果なども期待されますので、関係部局で連携を図りながら周知等に協力してまいりたいと存じます。

また、長野県の「地域発 元気づくり支援金」を活用できる可能性がありますので、上田地域振興局への相談もご検討ください。(要件に該当しない場合及び採択されない場合もありますのでご了承ください。)